

【第3回なかの保育園保護者説明会】

日 時 平成18年12月2日(土) 10時05分～13時50分

場 所 中野地区活動センター

出席者 なかの保育園保護者 9名

内容等

保護者 児童福祉課

資料説明(配付資料の訂正について)

【第3回なかの保育園保護者説明会資料】6ページ上から2つ目の質疑「移管先法人の選定につきましては、12月に設置します選定委員会にお任せいただくこととなります。」は、津志田保育園のスケジュールである。なかの保育園は平成19年4月に選定委員会を設置する予定である。

7ページ目まで説明。

2時間の説明会のうち、既に3分の2の時間を資料の説明に費やしている状況である。今回は意見交換を行うと思い、睡眠時間を削って事前に資料を読んできた。保護者としても事前に資料に目を通し、勉強した上で説明会に参加したいので、今後は早めに資料の提出を願いたい。

毎度資料の提出が遅れ、申し訳なく存じている。しかし、膨大な内容をコンパクトな形で資料提示していること等あり、補足説明をさせていただきたい部分もある。保護者の方の意見について聞き取れなかった部分は、次回以降にも伺いたい。いずれ、当方の対応が遅かったことについてお詫び差し上げたい。

皆さん仕事を持っており、何度も説明会を開催できるわけではない状況である。次回からは効率のよい説明会を開催して行ってほしい。

本日出席の方が資料に一通り目を通しており、自分なりの質問や意見があたりであれば、残りの時間を質疑応答とさせていただきたいがいかがか。

ではそのようにすすめてまいら。ご質問等あたりであれば頂戴したいが。

最初に、資料を拝見し、保護者アンケートに誠実に対応いただいたと感じている。

4月に選定委員を設置するとのことだが、今後のスケジュール・流れを示していただきたい。保護者としてはまったく分からず不安なので、決まっている範囲で結構なので教えて欲しい。

津志田保育園は12月に設定委員会開催し、2月に移管先法人を決定する。このことについては、今晚(開催予定の)津志田保育園の保護者の方にご説明差し上げる。

なかの保育園は4月上旬に設置する選定委員会で公募内容を決定し、公募する。7月上旬ないし7月中に移管先法人を決定後、移管計画を策定する予定である。

選定委員会設置から移管先法人決定まで3か月間ということか。移管条件として、保護者の要望を選定委員会に反映させるためには、期間が短いのではないか。移管先法人が決定してからすりあわせを行うのでは遅いと思うがいかがか。

選定委員会設置前に話し合いの場を設ける予定である。

要望とは、こういう風に保育してほしいという最低ラインのことだ。

保護者が納得できないにも関わらず、移管先法人が先に決定する状況にならないか心配である。細かい箇所は法人決定後に話し合いを設けるとしても、配置基準や保育内容等、保護者が譲れない条件を充分満たしていただける法人を選定してほしい。

応募の際の条件について、事前に話し合いが必要であるということか。

前回までの説明会で、保育所民営化計画は決定だが、一つ一つはまだ決定ではないので、保護者から要望を示してほしいと説明があったため、アンケートを提出した状況である。だが、今回の資料では「職員配置基準の変更は出来ません（４ページ目上から５つ目）」との回答である。前回説明会からの流れを考えると、結局保護者の意見は取り入れてもらえないのではないかと、ポーズとして説明会を開催しているのではないかと感じてしまうのだが、どうお考えか。

民営化計画の配置基準等の移管条件については、国の定める最低基準以上のハードルにしているので自信をもっているが、要望の声があがっているので、選定基準で厚く配点する方法を講じ、保護者の方の要望を取り入れたい。

選定要領で選定基準を決定することは既に説明いただいているが、保護者の要望がどれだけ反映されているか確認するため、選定基準を保護者に公開していただけるのか。また、職員配置のバランスについて、移管先法人で考えてもらえるはずだという回答だが、それならば先に民営化計画の条件に入れてはいかがか。

公開すると選定基準に沿った公募になり競争にならないため、選定基準の内容や配点は非公開とする。選定基準は第１回選定委員会で決定いただくこととなり、保護者１名が委員として意見していただくこととなる。当方としては、委員に保護者の皆さんからの要望を直接伝える術はないのだが。

競争して欲しいわけではなく、より良好な法人に決めて欲しいのだ。市から選定委員会に働きかけが出来ないとのことだが、選定基準で加算すればよい、というのはどういう意味か。

市で作成したたたき台に沿って、保護者が入った選定委員会で検討し、決定していただく方法をとるため、可能だと考える。

保護者代表に保護者の総意をまとめてもらうには、選定委員会開催から法人決定まで３か月間なのは短いと感じる。果たして選定委員に保護者の要望が伝わるか不安である。

選定委員会の構成員については、どなたにもご納得いただけるような、それぞれ分野の専門家の方々に構成させていただく。

津志田保育園の選定委員会の構成メンバーは公開するのか。

選定委員については、公募予定法人からの接触等、公平な選定に支障を来たず状況も考えられるため、時期が来るまでは非公開とする。

公平性が失われる状況もありえることは分かるが、対象園の保護者には公開しても問題ないのではないか。どういう方が委員になるかについては、対象園の保護者として知る権利があると思う。

通常他の民営化や指定管理者制度の場合、構成員や基準・点数を法人決定後にHPにアップする等し、広く公開することとなっている。

そうすると、平成19年7月に公開されるということか。

通常であれば、そうなる。

複数の法人が公募してきた場合でも公開しないということか。

非公開である。ただし、選定委員会でのヒアリングについては傍聴できるし、公表する。

そういう方法をとるなら、どの法人が公募したか分かるのではないか。ストレートに伝えていただきたい。

移管先に決定されなかった法人への影響が考えられるため、法人名は非公開とするということだ。

ヒアリングの公表については、応募法人がどこか、ではなく、どういう内容で応募しているかが重要である。

保護者代表の選定委員が、保護者会の場で内容を話すことは可能か。

守秘義務が生じる。委員個人への圧力等の危険性もありえるので、委員会の内容をオープンには出来かねる。

選定委員会で保護者の要望が反映されるかわからない、計画は決定なので内容も変えられないというのであれば、説明会を設けても仕方ないのではないか。

よりよい法人を選ぶことが最終目的なので、どうやってよりよい法人を選ぶか選定委員会で決定する。その際に保護者の要望は誠実に伝える。

前回の説明会の最後に、民営化計画は変えられるのかと質問をしたら、逆にどこを変えたいのか要望を挙げてほしいといわれた。それを受けてこのようなアンケートを行ったが、この資料の市の回答を見る限りでは計画は決定なので変えられないという回答としか捉えられない。

保護者が一番重要視している職員配置の条件も計画は変えられないので、選定基準で要望を反映させるとなっているが、その選定基準も公開できないのであれば、全く保護者の意見は反映されないのではないか。

民営化計画は枝づけであって、保護者はそれに肉をつけていき、選定委員会で反映してもらえるものだと思っていた。しかし、これまでの説明では、今後何回説明会を重ねて保護者が肉となる部分を提示しても、結局は枝のまま終わってしまうのではないか。実際はすべてがもう決まってしまうのではないのか。

選定委員に保育園の関係者や保護者が入ることはいいと思う。

ただ、委員会が公開されないのなら、なかの保育園保護者として譲れない部分の要望

をまとめておかなければならないと感じた。

要望をまとめるにあたり，現在の内容ではどのような保育園になるのかイメージがわからない。どのような評価基準があるか示していただければ話し合いを進めていきやすいのだが公表はしてもらえないか。

指定管理者等の場合の評価表の標準型については公開している。ただ施設によって評価基準が違う。

評価表は，大項目・中項目・小項目があり，大項目と中項目についてはある程度情報が出せると思うが，具体的な点数付けに関わってくる小項目については，解答を知らせるようなものなので公開することは出来ない。

選定委員会でヒアリング後，どのぐらいの期間で法人を選定するのか。

通常はすぐに評価する。

その評価期間を少し設けて，選定委員会の内容について応募法人名をふせて公開してもらい，その情報をもとに保護者の要望をまとめて選定委員会に伝え，加味してもらうことはできないか。

それはできない。選定委員会は公正な立場で判断していただくための委員会である。

そのためにあらゆる分野の方で委員会を構成する予定である。

他都市では保護者代表を選定委員に入れていないところもある。盛岡市ではできるだけ保護者の気持ちを委員の方にわかってもらう機会を設けるため，保護者代表を委員に加えることにした。

選定委員の保護者代表は，選定委員会設置から法人選定までの 3 か月の間，選定委員会の度にその内容を保護者にフィードバックして，保護者代表と保護者会で相談をしながら進めていくものだと思っていた。それでは，保護者の要望は 3 月までに全て取りまとめて保護者代表に託すしかないのか。

よりよい法人を選定するために万全を期したいと思っている。

委員である保護者代表が委員会の内容をフィードバックして保護者会で話し合い，応募法人に保護者の要望を伝えて法人とすりあわせを行う機会はないのか。

それは，法人に保護者の要望を伝えて法人の提案内容に修正を加えるということか。

そういうことである。それとも保護者が納得してから法人が選ばれるのではなく，決定した法人とすりあわせを行っていくしかないのか。

現在の保育内容の継続が応募の前提条件である。

当然だ。私たちが心配なのは職員配置基準であったり，引継ぎ保育の部分である。

そのご心配に対しては，公募の際に基準を設けている。

基準を設けているというが，私たちはその職員配置基準等を変えてほしい。法人全部が最低基準どおりの応募提案をしてきた場合，最低基準に対して保護者が意見できないのであればそのまま最低基準どおりの保育園が選ばれる可能性がある。法人決定後に保護者と法人で話し合いをしていくという方法では不安である。

評価基準に要望を反映させたいと思っているが、職員配置以外にも大切な部分はたくさんある。評価基準は選定委員会で決めるが、他都市の状況等も踏まえて大切な部分にぬかりがないように進めていく。

評価基準ではなく最初のハードルを上げてもらえないかと要望をしているのだが。

評価基準の中に組み入れているということでご理解いただけないか。

保護者がいろいろな要望を出しているものに対し、なぜ評価基準の加点ではなく、計画の変更という対応をすることができないのか。

子どもは、計画の最低基準は十分だと考えている。実際に民間でこの条件以下で保育園をやっているところがある。

ただ、保護者の方の不安もあるので公募の時点でハードルを上げている。経験も重要だが、法人が保育をどのようにやっていくかが最も重要であると考えます。

それでは、初めから基準に入れておいてもよいのではないかと。現在やっているところもあるだろうが、今やっている保育園と現在の保育内容を継続しながら今後民営化する保育園を同じに考えていいのか。

配置基準の部分についてだけでなく、保護者の要望を計画書の中で取り入れようとする姿勢が全く感じられない。

例えば、資料の中に園舎移転の時期について、人も建物も替わると子どもに対する負担が大きいので、移転時期をずらすよう検討してほしいという要望がある。これを民営化計画の中に入れるとか、何かひとつでも保護者の要望を取り入れたものがあるのか。

そのような具体的なことは法人との契約締結の際に話し合いをしていく。

民営化計画は大きな柱となる計画なので、移管計画の中で網羅していきたいと考えている。

市全体の民営化計画が変更できないのであれば、なかの保育園の民営化計画を示すべきではないか。

今いただいている要望については、民営化計画ではなく、移管計画に具体的に盛り込んでいきたい。

保護者の要望が移管計画でしか反映されないのであれば、移管計画を早く示すべき。

移管計画は保護者・法人・市の3者で決めるもの。法人が決定しなければたてることはできない。

だが応募をする者に対して、最低限、私たちがこういう園であって欲しいというものをつくって渡すことが無理というのはおかしいと思う。どのように思われるか。

それは三者での協議で考えていきたい。

三者ではなくて、法人が応募してくる前に私たちがこういう園であって欲しいという要望を出したい。私は説明会の際は園をどのようにしていきたいかということを出す場だと思っていた。それがせっかく意見を出しても、いざそういう話をする、あれ

もだめ、これもだめというのはいかがなものか。公募する法人に配点を示すとそれに沿った計画を出してくるので悪いというが、逆にこちらの要望をオープンにして募集してもいいのではないか。「なかの保育園の保護者はこういう保育園にして欲しいのです」というものをオープンにして、それを聞き入れてくれる法人を選んだほうがいいのではないか。選定の内容がわからないのであればそうしてくれたほうが私は安心だ。私は選定委員会の内容を保護者にフィードバックしてもらえるものだと考えていた。それができないのであれば、希望をオープンにしてそれを聞き入れてくれる法人を募集したほうがいい。

選定委員の構成を見ての話だと思うが、運営関係の部分で例えば財務の部分について監査を実際にやられている方がどのように評価をするかというのも非常に大きな部分だと思う。保育の部分も大切だが、公益法人としての運営の部分を専門家が把握して選定していくことも大切である。

保護者がわからない専門的な部分を審査していただけるのはありがたいと思うが、保護者が考えている要望もある。

保護者の方々が思っている不安というものは確かにあると思う。それをしっかりと踏まえて経験を有する選定委員が法人を選ぶことになる。保育士経験のある方や他の分野の専門家がそれぞれの視点で審査をするので、正しい判断をしてくれるものと考えている。

それならば選定委員の方に意見を多く聞いてもらうためにも、もっと早く選定委員会を設置したほうがいいと思う。

選定にあたっては保護者の方々が心配されていることはすべてチェックできるような項目を網羅していると自負している。あとは実際に法人が決まったときには市と法人と保護者とでより細かいところまで内容を確認の上、文章化して作業を進めていこうと考えているのでご理解願いたい。

理解できない。選定委員会を早く設置してくれという意見がなぜ保護者の要望として通らないのか。

それは選定委員会の設置を早めて、保護者の意見を上げていくということか。

そのとおりである。例えば保護者会でこうしていきたいという要望をまとめてそこに上げていくことはできると思うし、それに対して選定委員会から返答をいただくこともできると思うのだが。

それはできない。

どうしてできないのか。

公正な判断をするために独立した立場で協議していくものであるから、要望やそれに対する回答が直接行われるのは正常な姿ではない。ただ、保護者からこういう要望があったということを伝えることはしていきたいと考えている。

今までの話をまとめると、まず選定委員には保護者から代表者が参加する。あらかじ

め保護者の意見を集約して参加することにはなるだろうが、それはあくまでも個人としての参加で個人の判断で法人を選定する。そして7月に法人が決まってから、私たちが要望しているような具体的な内容を協議するということでのよいのか。

選定の際にも十分議論は尽くされるが、法人が決まった後でもう一度細かいところまで詰めた話し合いをしていくことになる。

例えば職員配置についていえば、加配として決められた人数があるわけだが、そういう人員配置を経験年数の高い方にしてほしいといったような要望は可能だと思う。

その加配というのは何年間なのか。

3年間実施することとしている。そうすれば少なくともその3年間は基準に上乗せした配置となるのでそういった部分でもカバーしていけるものと考えられる。

保護者としては不安がぬぐいきれない。保護者の要望を受け入れてもらったうえで移管していただきたいと思っているのだが、法人が決まって、協議が始まってから「そんな細かいところまでは考えていない」と言われたらどうするのか。要望は何も聞いてもらえないということもあるのではないか。

そういったことを聞き入れてもらえないような法人を選ぶことはない。審査項目も50項目以上を想定している。

そういう法人は選ばないと市側はいうが、私たちの要望が市に伝わっていないような気がする。

最終的には選定された法人と内容を協議することになるので、その部分は明らかになることであるし、協議した内容により市長と法人が契約を締結するわけだから、その時点で漏れがないようにしていくということで進めていきたい。

説明会が平行線のままで、市には任せられないと感じるところもある。

あと、どうしても聞いておきたいのだが、移管先法人を募集して、応募してきた法人が1法人であった場合は、その法人が基準に達していない場合移管は見送るのか。

そういう方向で考えている。法人の選び方にはいろいろな考え方があると思うが、複数の応募であっても基準点に満たない法人であったり、逆にひとつの項目が極端な点数であったりといった場合にどうするかという問題もあるので、その辺は詰めている段階である。

応募が複数であっても全部落ちるということもあるのか。

そういう方向にすべきではないかということで検討している。

選定委員会に保護者代表が入るといのは決まっているものだと思うが、具体的にはいつ決まるのか。

選定委員を決めるとなれば当然こちらから委嘱してということになるので、(保護者)会長さんと相談しながら決めていきたい。

こちらとしても誰を委員にするかということについての相談等の準備があるので、急に4月に入ってすぐに始めますということになっても対応できないところもある。

年度が替わると保護者も入れ替わるということがあると思う。こちらとしてはあまり早く選定委員を決めてしまうと、その方のお子さんが卒園してしまうような場合にどうかなということも考えていた。

たしかにそういう問題はあると思う。私も民営化の話が出ることを知らずに会長になったので、来年以降どのようにしていくかは考えていきたい。

市の職員を法人に派遣できないという話だが、何と言う法律でどのように決まっているか教えて欲しい。財団法人なりの外部団体に市の職員が派遣されている事例はあると思うのだが、なぜ保育園への派遣はできないのか。

一番の理由は条例である。条例で公益法人に派遣することができるという規定がない。条例に派遣することができる派遣先が例示されている。

これから民営化計画に基づいて民営化を進めていくのだと思うが、それに合わせて条例改正し、何年間か市の職員を法人に派遣することはできないか。

盛岡市は人員を削減し、給与の適正化も進めていくということで市民の方々のご理解を賜っている。派遣ということになれば、その分の人員を確保し、その人件費もかけていくということになる。その部分の兼ね合いもある。

何年も続けるということではなく、なかの保育園の移管後1年間というようなただし書きがあってもいいのだが。

私どもは移管にあたって、臨時職員の加配をしていくということで提案しているが、それよりも派遣のほうがいいということか。

保護者は臨時ではなく正職員を求めている。

例えば、制度としては違うかもしれないが、再任用を活用することは考えられないか。そういうことも考えて欲しい。

きまりだからできないという話が多い。定期人事異動のこととか先ほどの派遣の話とか。しかし保育園の民営化自体、条例を変えなければできないのではないかと。私はそのことを知らなかった。民営化自体がまだ決まっていないという話もそうだが。これから条例を変えるのであれば、それに付随して、民営化される保育園については例えば1年間保育士を派遣するということを決めればいいのではないかと。前から言っているが、移管後もなかの保育園の保育士を残して欲しい。その辺についてもう少し柔軟に考えて欲しい。

どのようにしたらよいかということを考えて、他都市の例も見ながら、影響を最小限にするために1年間の移行期間を取った。

1年前からというのは当然。保護者としては1年間という期間にこだわって欲しくない。

移管後も市の職員が可能な限り園に入り、保護者の方と一緒にやっていきたい。市の職員の派遣をお願いしているのではなく、私たちが要望しているのは、移管後も子供のケアを手厚くするためになかの保育園の保育士の方を何名か残して欲しいとい

っているのだ。

確約はできないが、現在いる臨時保育士の方を引き続き新たな法人が雇用するということは方法としてあると思う。労務管理上の問題であり、強制はできないがそういうお願いはできるかもしれない。正職員は別の保育園に移ることになるが、臨時職員は任期が終われば身分が変わるので新たな法人で雇用されるということも可能なことだと思う。

それは、なかの保育園の臨時保育士ということか。

なかの保育園の臨時保育士に限ったことではなく、どこの保育園の臨時保育士も同じことである。

そういうことをいっているのではなく、現在いらっしゃるなかの保育園の保育士の入れ替えにあたってそういうことも検討してもらえないかということを行っている。

ですから、移管の期間を長くするにはどうしたらいいかということで、他都市の例も見ながら私どもが考えた方法がこれである。

だから、1年では短いと思っているのだ。結局、無理ということなのか。なぜ、1年なのか。

なるべく少ない職員でやろうという中で考えた方法である。

移管後の1年間の話である。1年間だけ職員が増えたとして、その人件費が市の財政に対してどの程度の影響があるのか。

反対する市民などいないと思う。

移管にあたりどのような方法があるのかということ考えたときに、2か月や3か月の引継ぎではなく、1年前倒しをした形でやろうというのが私どもの思いである。

それであればさらにもうすこしやってもらえないかということ。ほんのちょっとのお願いだと思うのだが。

そこで払われる給料など微々たるものではないのか。市が財政難だからといっても、そういう子供にかかってくるのを切り捨てて欲しくない。子供への影響を最小限にしたいというのが、最小限では困る。まったく影響がないようにして欲しい。そのために引継ぎ保育は本当に手厚くしていただきたい。だから移転をしてもしばらくはなかの保育園の保育士にいてもらえないかという、ほんとうに小さな要望だと思うのだが。

条例改正の話になっているが、職員定数の問題もあり、いずれこの話は当課だけで決められる問題ではないので要望として受け止め、関係部署と協議したい。

民営化にあたっては園長をはじめ全職員の異動はして欲しくないという保護者の要望に対して、定期人事異動だから仕方がないという回答なのだが、例えばこれから民営化される保育園に関しては、2年間は人事異動はなしというようなことはできないのか。全部が全部といっているわけではなくて、第一次計画の2園に関しては人事異動をなくし、最後まで今いらっしゃる保育士に子供たちを見てもらえるというようなケ

アをして欲しい。

今、約束はできないが担当と相談したい。

回答はもらえるのか。

派遣にかかる条例関係の部分と2年前から人事異動を凍結できるかという件は後で回答としたい。

本日はそろそろ終了としたい。選定委員会の選定方法等の議論が多かったが、次回はそのあたりを中心にして説明会を行いたい。月1回ペースで実施してきているので、次は1月に行うこととしたい。

選定委員がどういう方になるかも教えてもらえない、選定の内容も教えてもらえないのにどういう説明をするつもりなのか。

どういう分野の方が選定委員になるのかというようなことを説明させていただく。